

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞
(4月19日 午後6時現在)

平成23年4月19日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しております。

1号機（停止中）

- ・ 3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月23日午前2時30分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始しました。
- ・ 3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。
- ・ 原子炉格納容器内に水素ガスが蓄積している可能性があることから、酸素濃度の上昇を防止する観点より、4月6日午後10時30分より格納容器内に窒素ガスの注入に関わる弁操作を開始し、4月7日午前1時31分より、注入を開始しました。

2号機（停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下。
- ・ 3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。
- ・ 4月12日午後7時35分、タービン建屋の立坑（トレンチ）にある高レベル滞留水を、復水器へ水中ポンプにより移送を開始し、4月13日午後5時4分、予定された移送をほぼ終了しました。

3号機（停止中）

- ・ 3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。

4号機（定期検査で停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

5号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプ（C）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。

- ・ 3月20日午後2時30分、原子炉は冷温停止状態となりましたが、3月23日午後5時24分ごろ、仮設の残留熱除去海水系ポンプの電源を切り替えた際、自動停止しました。その後、3月24日午後4時14分頃、交換したポンプを起動し、同日午後4時35分頃、原子炉の冷却を再開しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午後10時14分頃、残留熱除去系ポンプ（B）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後7時27分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 代替の残留熱除去海水系ポンプ2台について、3月25日午後3時38分および午後3時42分に仮設の電源から本設の電源に切り替えを行いました。
- ・ 4月19日午前11時から午後3時まで、6号機タービン建屋地下の溜まり水の量を調査するため、当該溜まり水を復水器へ移送しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

使用済燃料プールの冷却作業

- ・ 4月19日午前10時17分から午前11時35分、コンクリートポンプ車による4号機への放水を行いました。
- ・ 4月19日午後4時8分から午後5時28分、仮設の電動ポンプによる2号機への淡水の注入を行いました。
- ・ 今後も使用済燃料プールの状況を確認しながら、必要に応じて放水・注水したいと考えております。

その他

- ・ 放射性物質放出の恐れがあるため、半径20km以内の地域住民に対して国から避難指示が出されており、また半径20kmから30kmまでは屋内退避指示が出されています。
- ・ 現在、福島第一原子力発電所タービン建屋内には、多量の放射性廃液が存在しており、特に2号機の廃液は、きわめて高いレベルの放射性廃液であります。

当社は、この廃液を集中廃棄物処理施設の建屋内における止水対策などが整い次第、同施設の建屋に移送し、安定した状態で保管することとしておりました。

（平成23年4月15日お知らせ済み）

本件について、4月10日、経済産業大臣より、福島第一原子力発電所に滞留している高い放射線量が検出された排水の集中廃棄物処理施設への移送に関して、その必要性、安全性に係る評価、恒久的な排水保管及び処理施設についての方針等についての報告徴収の指示を受けました。

4月18日、止水対策などを終了したことから、この指示に基づきその内容をとりまとめ、経済産業大臣に報告いたしました。報告内容につきましては、経済産業省原子力安全・保安院においてご確認いただきました。

その後、準備が整ったことから、当社が報告した実施方法に基づき、4月19日午前10時8分から、2号機タービン建屋内から集中廃棄物処理施設へ高いレベルの放射性廃液の移送を開始しました。

- ・ 4月15日午後2時30分から午後3時45分、3号スクリーンポンプ室と4号スクリーンポンプ室の間にゼオライト（吸着剤）の土のう3袋を設置する作業を行いました。また、4月17日午前9時から午前11時15分、1号スクリーンポンプ室と2号スクリーンポンプ室の間にゼオライトの土のう2袋を、また、2号スクリーンポンプ室と3号スクリーンポンプ室の間にゼオライトの土のう5袋を設置する作業を行いました。
- ・ 4月15日午前10時19分から午後5時、1～3号機の原子炉への注水ポンプ用分電盤等を、津波対策として高台に移設する作業を行いました。
- ・ 4月17日午後2時34分、使用済燃料共用プールの電源と並列してつながっている未使用ケーブルの端末養生が不十分であり、短絡が起きたことから、上流側の遮断器が開放され、使用済燃料共用プールへの電源供給が一時停止しましたが、当該ケーブルの取り外しおよび点検後、午後5時30分、使用済燃料共用プールへの電源供給が復旧しました。
- ・ 4月17日午前11時30分から午後2時まで、3号機原子炉建屋において無人ロボットによる二重扉の開閉、同建屋内の線量等の測定ならびに状況確認を行い、1号機でも午後4時から午後5時30分まで同様の作業を実施しました。
4月18日午後1時42分から午後2時33分まで、2号機原子炉建屋において無人ロボットによる二重扉の開閉、同建屋内の線量等の測定ならびに状況確認を行いました。
- ・ 4月18日午前11時50分から午後1時5分にかけて、1～3号機の原子炉に注水している各ポンプを停止した上で注水に使用している各ホースを新品に交換する作業を行いました。
- ・ 安全の確保に向け全力を尽くしてまいるとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視してまいります。

以 上